

保険・年金 フォーカス

欧州保険会社が 2021 年の SFCR (ソルベンシー財務状況報告書) を公表 (3) —SFCR からの具体的内容の抜粋報告(その2)—

保険研究部 研究理事 中村 亮一
TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1—はじめに

欧州の保険会社各社が 4 月から 5 月にかけて公表した単体及びグループベースの SFCR (Solvency and Financial Condition Report : ソルベンシー財務状況報告書) については、[前回のレポート](#)で長期保証措置と移行措置の適用による影響の説明について報告した。

今回のレポートでは、欧州大手保険グループの SFCR (含む QRTs (定量的報告テンプレート)) の内容から、SCR と MCR の計算方法の説明等について報告する。

2—SCR と MCR の計算方法の説明

各社とも、「E.2 Solvency Capital Requirement and Minimum Capital Requirement (E.2 ソルベンシー資本要件と最低資本要件)」において、SCR と MCR の計算方法の概要を説明している。なお、各社の説明内容やその説明箇所は会社によって異なっており、必ずしも「E2」だけに SCR と MCR の計算方法に関する事項が網羅されているわけではないことには注意が必要であるが、今回はとりあえず「E2」の記載内容からの抜粋を報告する。

1 | SCR と MCR の計算方法の説明概要

以下では、これまでのレポートで報告対象としてきた大手保険グループ 5 社の中から、「E2」における記載内容が充実している AXA、Generali 及び Aegon の 3 社を選択して、その説明概要を報告する。

(1) AXA

AXA の SCR と MCR の計算方法の説明 (の一部) は、以下の通りとなっている。

SCR と MCR を計算するために、内部モデルの使用や米国等での同等性評価、さらには非保険セクターについてはセクター別ルールに基づいていることを説明している。これにより、AXA のグループ SCR のうち、グループ全体でみると、93%が内部モデル、3%が標準式、0%が同等性、4%が銀

行・資産運用会社、年金基金等の他の規制基準の適用に基づくもの（2020年は、88%が内部モデル、4%が標準式、0%が同等性、7%が銀行・資産運用会社、年金基金等の他の規制基準の適用に基づくもの）となっている。

また、内部モデルの使用に関しては、「内部モデルは、AXAの会社が、ローカルリスクプロファイルをよりよく反映するローカルキャリブレーションを選択し、グループがさらされている全ての重要なリスクを捉えることができるように設計されている。結果として、AXAグループは、内部モデルは、AXAグループ全体のSCRをより忠実に反映し、SCRメトリクスが経営陣の意思決定とより整合的になると考えている。」と説明している。

さらに、グループの分散化効果について、例えば、「内部モデルでは、主要なリスクカテゴリ（市場、信用、生命、損害、オペレーショナルリスク）全体にわたる集計と、地理／会社間の集計という、主な集計ステップを考慮したマルチレベル集計アプローチが実施されている。」と説明している。

E.2 ソルベンシー資本要件（SCR）と最低資本要件（MCR）

当グループは、2015年11月17日、ソルベンシーIIのSCRを計算するために内部モデルを使用することについてACPR（フランスの監督当局）と監督カレッジからの承認を受けた。内部モデルは、2018年に取得した以前はXL Groupの一部であった会社（XL事業体）を含む、全ての重要な会社に対するAXAグループの定量可能なリスクをカバーしている。

内部モデルは、AXAの会社が、ローカルリスクプロファイルをよりよく反映するローカルキャリブレーションを選択し、グループがさらされている全ての重要なリスクを捉えることができるように設計されている。結果として、AXAグループは、内部モデルは、AXAグループ全体のSCRをより忠実に反映し、SCRメトリクスが経営陣の意思決定とより整合的になると考えている。

一般原則

ソルベンシーIIは、2つの異なるレベルのソルベンシー資本要件を規定している。(I) 最低資本要件（MCR）。会社レベルで適用され、保険契約者や受益者が許容できないレベルのリスクにさらされる自己資本の額である。(II) ソルベンシー資本要件（SCR）は、会社及びグループの両方のレベルで適用され、保険及び再保険会社が多額の損失を吸収することを可能にする適格自己資本のレベルに相当する。それは、支払が期日までに行われるという保険契約者及び受益者への合理的な保証を与える。

ソルベンシー資本要件（SCR）

2022年2月24日に公表された2021年12月31日現在のAXAグループのソルベンシーII比率は2020年12月31日の200%に対して、217%であった。グループは、2021年の全ての時点でSCRを超過する適格自己資本を維持した。

当グループは、内部モデルの範囲、基礎となる方法論及び前提条件を定期的に見直し続け、それに応じてSCRを調整する。しかしながら、内部モデルのいかなる大きな変更も、SCRの水準を調整することを要求するかもしれないACPRによって承認されなければならない。2018年のXLグループの買収と2019年の事前申請プロセスの開始に続いて、2020年の監督当局への内部モデルの範囲拡張

が行われ、2020年12月31日からのグループSCRへのAXA XLの貢献度を認識するための認可につながった。

さらに、当グループは、その目的を通じて欧州保険会社のモデルの一貫性を見直しを行うことが期待されているEIOPA（欧州保険年金監督局）の作業計画を監視している。そのような見直しが、コンバージェンスを高め、国境を越えたグループの監督を強化するための、内部モデルやソルベンシーII資本要件への変更を含むさらなる規制改正につながる可能性がある。

2021年12月31日現在で、AXAのグループSCRは286億ユーロで、内部モデル範囲（266億ユーロ）、標準式会社（8億ユーロ）、同等性による会社（0億ユーロ）、セクター別ルール（年金事業、銀行、資産運用）（12億ユーロ）という異なる要素に分割される。AXAグループSCRに関する追加情報については、QRT S.25.02.22「ソルベンシー資本要件－標準式及び部分内部モデルを使用するグループのための」を参照のこと。

2021年12月31日現在の連結IFRS数値に基づくと、指令2009/138/ECの第231条の下での規制グループベースの内部モデルの一部である（再）保険会社は次の通りとなっている。

- （再）保険活動からの収益の92%
- （再）保険及び投資契約からの負債の96%
- 投資の96%

2020年に比べて、AXAのグループSCRは275億ユーロから286億ユーロに増加した。この増加は主として以下の要素による。

- 市場SCRが、特に高いエクスポージャーを有する株式とプライベートエクイティに対する非常にポジティブな市場進展とグループ株式ヘッジの削減より、約34億ユーロ増加
- 生命保険SCRが、主としてより高い金利と外部再保険により減少（約4億ユーロ）
- 損害保険SCRが、外部再保険による、より低いカタストロフィーエクスポージャーとより低い準備金リスクにより減少（約4億ユーロ）
- AXA Bank BelgiumのグループSCRが売却により除かれた（約7億ユーロ）
- 繰延税金の損失吸収能力が、主としてフランス、ドイツ及び日本における、より高いネット繰延税金負債により改善（約▲4億ユーロ）

2021年12月31日現在、SCRのリスクカテゴリによる内訳は、市場リスク43%、生命保険20%、損害保険25%、信用リスク7%、オペレーショナルリスク5%となっている。

グループ分散効果

内部モデルの分散効果は、異なるリスク/サブリスク又は異なるポートフォリオ/会社への集計方法の適用によって現れる。したがって、分散効果は、特定のリスク要因の範囲内、ポートフォリオ間、地域間又は異なるリスクカテゴリ間で現れる。

一例として、デュレーションギャップは、例えば、保障商品の長いデュレーションと年金の短いデュレーションのように、異なるポートフォリオに対して異なる符号を有することができる。このような場合、2つのポートフォリオを組み合わせると金利リスクが低下する。

リスク集計アプローチ内の細かさのレベルは、分散効果の測定に影響する主要な要因である。典型

的には、集計アプローチが、地理、事業単位／法人レベル、リスクタイプ、商品タイプなどの次元に応じて、ポートフォリオや活動を区別するほど、より明示的な分散効果が明らかになる。内部モデルでは、主要なリスクカテゴリ（市場、信用、生命、損害、オペレーショナルリスク）全体にわたる集計と、地理／会社間の集計という、主な集計ステップを考慮したマルチレベル集計アプローチが実施されている。

2021年12月31日現在の主要なリスク（市場、信用、生命、損害、オペレーショナル）における分散効果は130億ユーロであった。

範囲と計算方法

以下の表は、グループ SCR を計算するために使用される内部モデルの範囲内にある会社を一覧表にしたものである。

SCOPE AND CALCULATION METHODS

The table below lists the insurance entities which are in the scope of the Internal Model used to calculate the Group SCR:

Country	Entity
Belgium	AXA Belgium SA
	Yuzzu (exTouring-Assurances, TATV)
France	AXA Global Re
	AXA France IARD SA
	AXA France Vie SA
Germany	AXA Easy Versicherung
	AXA Krankenversicherung AG
	AXA Lebensversicherung AG
	AXA Versicherung AG
	Deutsche Ärzteversicherung AG
Ireland	AXA Insurance Dac
	AXA Life Europe Ltd
	AXA MPS Financial
Italy	AXA Assicurazioni
	AXA MPS Vita
Spain	AXA Aurora Vida, S.A. de Seguros
	AXA Seguros Generales SA
United Kingdom	AXA Insurance UK Plc
	AXA PPP Healthcare Limited
Switzerland	AXA Versicherung AG
	AXA ARAG Rechtsschutzversicherungs-Gesellschaft
	AXA Leben AG
Bermuda	AXA XL Division
Hong Kong	AXA China Region Insurance Company Ltd
	AXA Wealth Management (Hong Kong) Ltd
	AXA China Region Insurance Company (Bermuda) Ltd
Japan	AXA Life Insurance Co. Ltd
	AXA General Insurance Co., Ltd (AXA Direct Japan)
Korea, Republic of	AXA General Insurance Company Ltd
Mexico	AXA Salud SA de CV
	AXA Seguros SA de CV

グループ内で、指令 2009/138/EC の第 230 条及び第 233 条で言及されている方法 1（デフォルト法（会計連結法））と方法 2（控除合算法）の組み合わせを使用して、グループ・ソルベンシーが計算される。方法 2 を用いる会社は、銀行、資産運用会社、年金基金を中心とした保険以外の金融セクターやソルベンシー制度が同等とみなされている米国の残りの子会社に関連している。関連する主要な会社は以下の表に要約されている。

Banks	AXA Banque (France) AXA Banque Financement (France)
Asset managers	AXA Investment Managers
Pension funds	AXA Pensiones S.A., Entidad Gestora de Fondos de Pensiones AXA Retraite Entreprise (FRPS)
Equivalence regime	AXA Insurance Company (United States) Coliseum Reinsurance Company (United States)

(2) Generali

Generali の SCR や MCR の計算方法の説明（の一部）は、以下の通りとなっている。

SCR については、監督当局の承認を受けた会社の金融リスク、信用リスク、生命保険引受リスク、損害保険引受リスクとオペレーショナルリスクをカバーする内部モデルとその他の（再）保険会社に対する標準式及び他の規制セクター（銀行業や年金業務）に対するセクターの要件を適用して算出される。なお、オペレーショナルリスクについては、2019 年まではグループの全ての保険会社において標準式により計測されていたが、2020 年からは内部モデルを適用している。

その他、LTG 措置や移行措置、USP の使用、簡素化の使用等について説明しているが、以下ではその記述は省略している。

E.2.1. SCR と MCR の値

このセクションは、Generali グループのソルベンシー資本要件（SCR）及び最低資本要件（MCR）について記載している。

特に、SCR は、1 年間の信頼水準が 99.5% の自己資本のバリュエーション・アット・リスク（VaR）として計算される。

グループは SCR を部分内部モデル（PIM）で測定している。SCR は、監督当局の承認を受けた会社の金融リスク、信用リスク、生命保険引受リスク、損害保険引受リスクとオペレーショナルリスクをカバーする内部モデルとその他の（再）保険会社に対する標準式及び他の規制セクター（銀行業や年金業務）に対するセクターの要件を適用して算出される。

PIM は、グループがさらされている主要なリスクの正確な表現を提供しており、セクション E.4 でより詳細に説明されているように、各リスクの個別の影響とグループ自己資本に対する複合的な影響の両方を測定する。

当グループでは、SCR の定義に簡易計算を使用していない。

会社固有のパラメータ（USP）は、Euro Assistance 会社とイタリアの会社 DAS と新規に取得した Cattolica グループの会社の SCR の計算に使用される。これらの USP の使用は監督当局により承認されている。

ボラティリティ調整の詳細はセクション D.に記載されている。マッチング調整は適用されない。グループの SCR は 22,288 百万ユーロ（2020 年は 19,850 百万ユーロ）だった。グループ SCR の増加は、以下の理由による。

- ・標準式を使用して、資本要件の計算の範囲に Cattolica グループを含めた。
- ・年間を通じての（主として株式の）市場条件の改善により、金融リスクがかなり増加した。これはリスクプロファイル、結果としてグループの分散効果に影響を与えた。
- ・ドイツの会社 Dialog Versicherung Aktiengesellschaft を内部モデル範囲に含め、相殺効果を考慮した全体的な影響が重要でないその他の主要な変更を行った。

（図表等、省略）

以下のテンプレートは、分散を計算しない下記のカテゴリの会社に対する資本要件の合計としての SCR の総額を提供している。

- ・内部モデルに基づく SCR の計算に内部モデル（IM）を使用する承認を受けたエンティティは、EEA（欧州経済領域）と非 EEA の間で区別される。
- ・標準式計算に基づくエンティティは、EEA と非 EEA とその他の少数保有エンティティに区別される。
- ・信用その他の金融サービスはセクタールールに基づく。
- ・IORP 年金基金は、指令 2003/41/EC の第 4 条に従う。

Total SCR by scope

(€ million)	YE2021	
	Total	Impact (%)
Internal Model	16,647	74.7%
Total EEA entities	16,027	71.9%
Total non-EEA entities	620	2.8%
Standard Formula	4,971	22.3%
Total EEA entities	2,840	12.7%
Total non-EEA entities and other minor holdings	2,131	9.6%
Other Regimes	670	3.0%
Credit and other financial services	561	2.5%
Pension funds (IORPs)	109	0.5%
Total SCR	22,288	100.0%

グループの連結最低 SCR の目的のために、算出はグループの法的単体の MCR に基づいており、EIOPA によって提供された指示に従っている。

（図表 省略）

MCR が 2020 年末の 16,569 百万ユーロから 2021 年末の 18,148 百万ユーロに増加したのは、保険料と準備金の動きや単体の SCR の動きと Cattolica の取得による。

（図表等、省略）

最も関連するリスクは、金融／市場リスクで、分散効果前の SCR 総額の 45.9%（2020 年末は 42.6%、以下同様）であり、信用／カウンターパーティリスクは 21.0%（26.7%）、生命保険／健康

保険引受リスク及び損害保険引受リスクで、それぞれ 10.9% (10.0%)、14.6% (13.4%)、オペレーショナルリスクが 7.6% (7.3%) となっている。

分散効果後では、金融リスクで 54.9% (50.3%)、信用リスクが 22.7% (28.8%)。生命保険／健康保険引受リスクが 3.9% (3.8%)、損害保険引受リスクが 11.8% (11.1%)、オペレーショナルリスクは 6.1% (5.9%) となっている。

モデル調整は、中期的なタイムホライズンにおける計画されたモデル改善に対して割り当てられた付加的な任意マーヅンを表している。

RFR (リングフェンスファンド) /MAP (マッチング調整ポートフォリオ) 調整は、マッチング調整がグループのポートフォリオには適用されていないのに対して、リングフェンスファンドの集計による SCR 計算へのバイアスを修正するための調整を表している。

(3) Aegon

Aegon の SCR や MCR の計算方法の説明 (の一部) は、以下の通りとなっている。

「Aegon は、会計連結法と控除合算法のソルベンシー II の下で利用可能なグループ統合手法の組み合わせを適用している。ソルベンシー II 資本要件は、主として EEA ベースの保険及び再保険会社に対して、会計連結法を用いて適用される。ローカル要件は (暫定的に) 同等な第三国 (主として、米国の生命保険会社、バミューダ、メキシコ、ブラジル) からの保険及び再保険会社に対して使用される。」としている。

また、内部モデルの使用については、「Aegon にとって最も重要なリスクタイプは、ソルベンシー II PIM (部分内部モデル) の一部として内部モデルでカバーされ、あまり重要でないリスクタイプやビジネスユニットは、ソルベンシー II PIM の一部として標準式でカバーされる。」としている。

ソルベンシー II PIM SCR 内の分散化については、「内部モデル内では、過去のデータと専門家の判断を利用して、全てのリスク要因に対して限界確率分布関数が適合されている。」とし、「ソルベンシー II PIM の内部モデルと標準式コンポーネントの間の分散は、ソルベンシー II の規定に従って、統合テクニック 3 (IT3) を使用して計算される。IT3 では、内部モデルと標準式の構成要素との間の暗黙の線形相関係数の計算方法について説明している。この相関係数は、平方根公式を使用して合計ソルベンシー II PIM SCR を計算するために使用される。」としている。

E.2 ソルベンシー資本要件及び最低資本要件

E.2.1 ソルベンシー資本要件

Aegon は、会計連結法と控除合算法のソルベンシー II の下で利用可能なグループ統合手法の組み合わせを適用している。ソルベンシー II 資本要件は、主として EEA 及び英国ベースの保険及び再保険会社に対して、会計連結法を用いて適用される。ローカル要件は (暫定的に) 同等な第三国 (主として、米国の生命保険会社、バミューダ、ブラジル) からの保険及び再保険会社に対して使用される。

ソルベンシー II PIM に基づく SCR 方法論

Aegon は、ソルベンシー II の下で EEA 保険会社の多数のソルベンシー・ポジションを計算するた

めに、部分内部モデル（PIM）を使用している。Aegon の PIM は、内部モデル適用プロセスの一部として監督カレッジによって承認された。Aegon にとって、標準式（SF）方法に含まれている業界全体の概算に対して、Aegon 特有のモデリングと感応度を含んでいることから、PIM は実際のリスクのよりよい表現である。内部モデルの目的は、SCR において Aegon の実際のリスクプロファイルをより良く反映することにある。それゆえ、Aegon にとって最も重要なリスクタイプは、ソルベンシー II PIM の一部として内部モデルでカバーされ、あまり重要でないリスクタイプやビジネスユニットは、ソルベンシー II PIM の一部として標準式でカバーされる。下記が内部モデルの構造を表している図表である。

Risk Class	QRT 5.25.02.22	Risk Type	Application ^{1,2}		
			Aegon NL	Aegon UK	Aegon N.V.
Mismatch risk		Interest rate	IM	IM	IM
		Interest rate volatility	IM	IM	IM
		Currency	SF	IM	IM
Investment & Counterparty risk	Market risk	Fixed income	IM & SF	IM & SF	IM & SF
		Equity level	IM & SF	IM	n/a
		Equity volatility	IM	IM	n/a
	Counterparty default risk	Alternative investment	IM & SF	SF	n/a
		Deterministic adjustment	IM	n/a	n/a
		Counterparty	SF	SF	SF
		Mortality Contagion	SF	SF	n/a
Underwriting risk	Life underwriting risk	Mortality Parameter	IM	IM	n/a
		Longevity Parameter	IM	IM	n/a
		Disability/morbidity	SF	SF	n/a
	Health underwriting risk	Persistency	IM & SF	IM	n/a
		Expense risk	SF	IM	n/a
		Health	n/a	SF	n/a
		Persistency	n/a	n/a	n/a
		Expense risk	n/a	n/a	n/a
Non-life underwriting risk	P&C	n/a	n/a	n/a	
	Persistency	n/a	n/a	n/a	
	Expense risk	n/a	n/a	n/a	
Operational risk	Operational risk	Operational	SF	IM	n/a
Diversification	Aggregation		IM	IM	IM
	PIM - integration		Integration technique 3	Integration technique 3	Integration technique 3

¹ The table only reflects the application of Solvency II PIM methodology for the legal entities with approved internal models within each country unit.

² IM & SF refers to SF shocks used in combination with IM shocks to determine the total component risk.

Aegon 内部モデルは、以下の法的エンティティをカバーしている。

Aegon the Netherlands

- Aegon Levensverzekering N.V
- Spaarkas N.V.

Aegon the UK

- Scottish Equitable plc

Aegon N.V.

ソルベンシー II SCR 計算に従う Aegon 内部の全てのその他のエンティティは、標準式を使用している。

以下のリスクタイプは、ソルベンシー II PIM の内部モデルコンポーネントに基づいてモデル化され

る。

ミスマッチリスクカテゴリ内

- ・ Aegon the Netherlands, UK and Aegon N.V.に対する金利リスクと金利ボラティリティリスク
- ・ Aegon UK と Aegon N.V の通貨リスク

投資・カウンターパーティリスクカテゴリ内

- ・ 固定金利リスク（スプレッドリスクとデフォルト／ミグレーションリスクの両方）
- ・ SFに基づくプライベートエクイティリスクを除くエクイティレベルリスク
- ・ エクイティボラティリティリスク
- ・ オルタナティブ投資リスク内で、Aegon the Netherlands の不動産リスクに対して IM を、全てのその他のオルタナティブ投資リスクは SF に基づく。
- ・ Aegon the Netherlands によって昨年設定された決定論的調整。この特徴は、EIOPA の VA 参照ポートフォリオと Aegon the Netherlands 自身の参照資産ポートフォリオとの間のベースリスクによって引き起こされるボラティリティを軽減し、ソルベンシー II のレビューから生じる変更が制定されるまで実施される。

アンダーライティングリスクカテゴリ内—生命保険アンダーライティングリスク

- ・ Aegon the Netherlands;に対する死亡率パラメータリスク
- ・ Aegon the Netherlands と Aegon UK に対する長寿パラメータリスク
- ・ 継続率リスク内で、Aegon the Netherlands におけるモーゲージ期限前返済リスクと Aegon UK における契約者行動
- ・ Aegon UK における事業費リスク

その他のリスク

- ・ Aegon UK におけるオペレーショナルリスク
- ・ グループのカウンターパーティデフォルトリスク。2021年12月31日から、Aegon は SE plc. の再保険をかけられた外部リンクファンドに対するカウンターパーティデフォルトリスクを把握するために、グループレベルで内部モデルを使用している。Brexit のため、これらのファンドは現在 EEA 域外の第三者によって保有されている。SE plc. には何らの変更はなく、引き続きそのリスクに対して標準式を使用している。

内部モデルでカバーされていない全てのリスクタイプは、ソルベンシー II PIM の標準式の構成要素の下でカバーされている。ソルベンシー II PIM の全ての構成要素で使用されているリスク指標は、1年のタイムホライズンに適用される 99.5% のリスク値である。欧州委員会委任規則（EU）2015/35（委任法）の附属書 XVIII.D にリストされているように、統合手法 3（IT3）を使用して標準式 SCR と内部モデル SCR を組み合わせてソルベンシー II PIM SCR を計算する。

ソルベンシー II PIM SCR 内の分散効果

ソルベンシー II PIM の下で、Aegon は国単位及びリスクタイプ間の分散効果を計算する。標準式の構成要素内では、規定された SF 相関行列に従って分散化が決定される。

内部モデル内では、過去のデータと専門家の判断を利用して、全てのリスク要因に対して限界確率

分布関数が適合されている。組み合わせられた全てのリスク要因の全体的な同時確率分布関数は、リスク間の依存構造を考慮に入れる。この共同分布からのサンプルをシミュレートする 200 万シナリオからの損失は、全体的な経験的損失分布関数を当てはめるために使用され、これから 99.5%のポイントを取ることによって 200 年に 1 回の損失を導き出す。

シナリオはシナリオジェネレータと依存構造を使用して生成され、市場データと専門家の判断に基づくリスクドライバー間の依存関係（相関）が定義される。各シナリオには、金利、株式リターン、死亡率などのリスク要因の値が含まれている。

合計ネット SCR（分散効果反映後）は、自己資本における 200 年に 1 回の損失の平均によって決定される。分散はリスクタイプの独立型 SCR の合計と合計ネット SCR の差として定義される。

ソルベンシー II PIM の内部モデルと標準式コンポーネントの間の分散は、ソルベンシー II の規定に従って、統合テクニック 3 (IT3) を使用して計算される。

2 | USP(Undertakings Specific Parameters : 会社固有パラメータ)の使用状況

生命保険及び健康保険改訂リスク、損害保険（健康保険の一部を含む）の保険料及び責任準備金リスクに対しては、標準式で使用されているパラメータの代わりに、監督当局の承認を得て、会社固有のパラメータ USP を用いることができる。

大手 5 グループのうち、以下の 3 グループは、USP の使用に関して明示的に記述している。

- Allianz は、Fragonard Assurance S.A. と AGA International. の損害保険の保険料リスクの標準偏差に対して USP を使用している（また、USP の使用による SCR 及び MCR への影響は 1%未満であるとしている）。
 - Generali は、Europe Assistance 会社とイタリアの会社 DAS (Difesa Automobilistica Sinistri) と新規に取得した Cattolica グループの会社の SCR の計算に、USP を使用している。
 - Aviva は、SCR の算定に USP を使用していない。
- AXA、Aegon については文中に明示的な記載はないが、QRTs によれば、USP は使用していない。

3 | 簡素化 (Simplification) の使用

Allianz は、標準式の計算におけるカウンターパーティデフォルトリスクモジュールに簡素化を使用している。

その他の会社は、SCR の算出における簡素化は使用していない。

3—まとめ

今回のレポートでは、欧州大手保険グループ各社の 2021 年の SFCR（含む QRTs（定量的報告テンプレート））の内容から、SCR と MCR の計算方法の説明について報告した。

次回のレポートでは、内部モデルの使用状況及び分散効果の状況等について報告する。

以上